

森林環境保全の推進（継続）

【平成19年度概算決定額 3,322,722千円の内数（3,695,468千円の内数）】

対策のポイント

適切な森林保全管理水準の維持・向上により、林野火災や不法投棄、森林被害等による森林被害を未然防止又は早期発見し、森林環境の保全を図ります。

- ・林野火災は1年間に約2,500件発生し、焼損面積は約1,500ha（過去5年間の平均）
- ・近年の林野火災の動向については、短周期で増減を繰り返しながら長期的には減少傾向で推移。
- ・平成16年度の不法投棄を地目別で見ると、山林への投棄件数は197件で全体の31%、投棄量は29.8万トンで全体の45%。
- ・全国の松くい虫被害量は、昭和54年度の243万 m^3 をピークに減少傾向で推移
- ・平成17年度現在、地域における保全管理活動の中心となって行う森林保全推進員は1,693人配置、森林保全推進員への巡視指導に当たる森林保全巡視指導員は1,191人配置

政策目標

保全すべき松林が適切に保全されていると認められる都府県の割合100%

<内容>

1. 森林保全管理対策

地域の関係者による協議会の実施、地域における森林保全管理活動の中心となる森林保全推進員の養成等、地域の自主的な森林保全管理活動の支援体制整備を総合的に実施します。

2. 林野火災予防対策

林野火災予防体制の強化、地域住民等に対する林野火災防止意識の啓発、林野火災予防情報システムの整備等を推進します。

<補助率>

定額、1/2以内

<事業実施主体>

都道府県、市町村

<事業実施期間>

平成17年度～21年度（5年間）

[担当課：林野庁研究・保全課 森林保護対策室]